

# MPS安全協力会 安全衛生協議会

日 時	場 所
本 日 の 議 事	
<b>各社自己紹介</b> (1) 統責者挨拶 (2) 平成27年度安全重点実施事項 (3) MPS基本理念と作業規定の確認 (4) 平成27年度展望 (5) リスクアセスメント検討	
議 事 内 容	
1. 統責者挨拶 ..... ..... 不安全行動・クレーム ..... 車両事故・・・1件 ..... 転倒ケガ・・・1件 ..... 注意指摘項目・・・溶接時のマスク未使用 ..... 注意指摘事項・・・アルミ手摺りの仮置き時の傷付 ..... 注意指摘事項・・・ステンレス製品の仮置き時の傷付 ..... 注意指摘事項・・・施工不良によるクレーム(ケミカル) 2件 ..... 注意指摘事項・・・施工不良によるクレーム(製品逆付け) ..... 注意指摘事項・・・搬入製品の数量違い、製品間違い(多々) ..... 注意指摘事項・・・製作の数量違い、間違い(多々) ..... 注意指摘事項・・・納入製品の合番無し、 ..... 今年は熱中症報告はなかったが引き続き警戒必要 ..... .....	

## 議 事 内 容

平成26年度建設業年末年始労働災害防止強調期間(平成26年12月1日～平成27年度1月15日)

【無事故の歳末 明るい正月】

別紙資料 参照

重点実施事項・・・店社パトロール実施、墜落・転落災害の防止、建設機械・クレーン災害の防止、不安全講堂による災害防止、交通災害防止、火災・爆発災害の防止、公衆災害防止  
積雪災害防止、業務上疾病の防止、健康管理対策

### (1) 墜落落下災害防止の重点実施事項の確認

安全帯の着用使用徹底

(高所での移動の際には安全帯2丁掛けを徹底してください)

安全設備の確認(不備があれば監督員に相談する・・・自分で判断しない)

安全設備は大丈夫だと錯覚しがちですので、必ず仕様前に自らが確認を行ってください。

平成21年度6月より労働安全衛生規則(足場等)が改正施工されました。

1) 交差筋かい下部隙間からの墜落を防止するために、交差筋かいに加え、下棧や巾木の設置または手摺柵の設置が義務化されました。

2) 柵組足場以外の足場の手摺下部からの墜落を防止するため、高さ85CM以上の手摺に加え、中棧等を設置が必要となりました。

安全設備で不具合がある場合は監督員に申し出て改善するようお願いしてください。

※立ち馬 脚立は足場のしっかりとした場所に据え付ける

※無理な体勢で作業をしない

### (2) 飛来落下災害防止の重点実施事項の確認

上下作業の禁止(当日の作業を作業所全体に周知させ作業箇所下部の歩行を禁止させる)

工具落下防止措置(スプリングナイロンワイヤーなどを利用して工具落下を防ぐ)

製品落下防止(無理な体勢で作業をしない)

仮置き資材落下防止(特に屋上で製品を仮置きする場合は耐風養生を十分に行う。)

### (3) 電動工具災害防止の重点実施事項の確認

持ち込み機械届け出を提出し機械工具の確認を行う。

## 議 事 内 容

作業当日に必ず始業前点検を行う。

ベビーサンダーに関して・・・

取扱説明書を十分に読んで使用する。(たまに切断は禁止しているメーカーがある)

始業前は1分間 と刃の交換時は3分間 試運転を行いブレや違和音がないか確認する。

作業するときには必ず防塵メガネを着用する。

といしの交換は特別教育を受けた人が行う。

作業環境を確認して行う。(雨中禁止、暗い箇所禁止、可燃性液体やガスの箇所禁止 人禁止)

ベビーサンダーは基本的には研削研磨の仕様になっているので切断に使用する場合は専用

カバーを装着して作業をする。

### (4) 火気災害防止の重点実施事項の確認

溶接機やガス切断を行う場合は必ず使用前に機械工具の点検を行う。

充填チェック項目 溶接機・・・キャプタイヤの劣化 ガス切断機・・・ホースの劣化

作業周囲に可燃物がないか確認を行う。特に上階での作業では下階の確認を行う

だめ穴や開口部は養生材で塞ぐ

保護具着用(メガネ・マスク・皮手袋) 密閉された場所や湿気の多いところでは

換気を十分に配慮する。(別紙資料3参照)

消火設備を携帯する(消火器・バケツ)

消火器の携帯を義務化します。使用状況が悪いので500円のペナルティを課します。

### (5) 通勤災害防止徹底

自己の体調管理の徹底、交通ルールの遵守、エコドライブの心がけ

### (6) インフルエンザ ノロウィウス予防 熱中症予防

手洗いうがいの実施

自己の体調管理の徹底

職長は朝礼後のKYミーティングで作業員の体調確認の徹底

### (7) 盗難が増えています。

高価な工具を現場に放置するのはやめましょう

## 議 事 内 容

貸出工具は使用后すみやかに返却してください。

持ち出し工具ルールについて

●作業員が工具を利用持ち出しする時は必ず社員の了解を得ると同時に貸出ノートに持ち出し工具を書いてください。ルール違反は購入したものと考えます。

●車両を使用する時も同様に貸出ノートに名前と現場名を記入してください。

車を戻すときはガソリンを満タンにして戻してください。

### (8) 製品搬入 仮置き クレーム

製品受け入れ時に合番がふられていない、製品数が足りないケースが増加

製造業者は合番表と納品書を必ず同封してください。受取人は数量チェックを行ってください

製造者は出荷リストを作成しチェックを行って出荷してください。

製品の仮置き時に傷がつくケースが増えています。ダンボールなどで傷つかないように

製品間に挟んだり、また結束して飛散養生をとってください。

製品を壁や床に直に置かないでください。

### (9) 勘違い作業が増加しています。

今までの経験で図面を注視しないで作業を行うケースが増えています。

各現場現場で強度計算や仕様が違います。施工者は必ず図面をみて作業を行うこと

思い込みによる出戻りの責任は誰が取るのか考えましょう！

## 議 事 内 容

MPS作業規定の再確認と送り出し教育の実施状況

Metal Production-Sの基本理念

**高い技術(skill)・迅速な対応(speed)・安全な施工(safety)をもって建築業にいそしみ**

それに携わる全ての人間の心と生活を豊かにすることを目標とする。

人とのつながりはまず、あいさつから始まります。あいさつ声掛けをしてください

我々は常にお客様のことを考えて行動しましょう。 おもいやりを持って作業をしてください。

**我々はプロフェッショナルです。 金銭関係がある限りプロとしての自覚を持ってください。**

①あいさつ・声掛けの励行 ②朝礼全員参加

③安全帽・安全帯・安全靴・長袖、保護眼鏡、防塵マスクの着用使用厳守

④職長は現場が定める昼例の参加 また週1回の一斉清掃は全員参加

⑤作業前に職長が中心となって作業員全員で危険予知活動を行う

(避難経路、消火器設置場所、立ち入り禁止区域把握、また同時に体調の確認を互いに行う)

⑥持ち込み機械届けを申請し始業前に必ず毎日点検を行う

また作業箇所の安全設備や借用機械は作業前に必ず安全確認をする。

⑦作業前日に作業手順書を確認し、施工は手順書に準じて必ず行う。(図面通りに)

何らかの弊害がある場合は必ず現場担当者と協議の上行う。

⑧雑誌新聞、ペットボトルや弁当のゴミなどは必ず持ち帰る。

残材や梱包材は集積場所にすみやかに分別して片づけること。

⑨毎日の作業は当社の所定の用紙を使用して報告を行う。

⑩その他トラブルにならぬよう近隣、他人には迷惑をかけないように注意を払うこと